

## 【TEKI-PAKIユーザー登録兼サービス申込書（LogCare用）】



別紙「TEKI-PAKI会員規約」および「利用規約」、サイトロック株式会社発行の「使用許諾契約」「サービス実施要領」に同意の上、以下の通り「siteROCK Log Care」を申し込みます。

\* 印は必須項目です。

記入日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

※1 利用開始希望日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

ユーザー様企業情報			
*企業名かな			
*企業名			
*部署名かな			
*部署名			
*担当者氏名かな		役職名	
*担当者氏名			
*メールアドレス			
*郵便番号	〒	*都道府県	
*住所1			
*住所2			
*電話番号		FAX	
*業種 該当するもの1つにチェックをつけてください。 <input checked="" type="checkbox"/> *従業員数			
<input type="checkbox"/> 水産・農林 <input type="checkbox"/> 鉱業 <input type="checkbox"/> 建設 <input type="checkbox"/> 製造 <input type="checkbox"/> 電気・ガス <input type="checkbox"/> 運輸・情報通信 <input type="checkbox"/> 卸売 <input type="checkbox"/> 小売 <input type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 証券・先物取引 <input type="checkbox"/> 保険 <input type="checkbox"/> その他金融 <input type="checkbox"/> 不動産 <input type="checkbox"/> 洗濯・理容・浴場 <input type="checkbox"/> 駐車場 <input type="checkbox"/> 生活関連サービス <input type="checkbox"/> 旅館・宿泊所 <input type="checkbox"/> 娯楽 <input type="checkbox"/> 自動車整備 <input type="checkbox"/> 機械・家具など修理 <input type="checkbox"/> 物品賃貸 <input type="checkbox"/> 情報サービス・調査 <input type="checkbox"/> 専門サービス <input type="checkbox"/> 協同組合 <input type="checkbox"/> その他事業サービス <input type="checkbox"/> 廃棄物処理 <input type="checkbox"/> 宗教 <input type="checkbox"/> 政治・経済・文化団体 <input type="checkbox"/> その他サービス			

サービス名	siteROCK Log Care			
*お申し込み種別	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 追加	<input type="checkbox"/> 減数	お申し込み数
*お支払い種別	<input type="checkbox"/> 月額払い ※2		<input type="checkbox"/> 年額一括払い	

※3

*プロキシ環境	<input type="checkbox"/> プロキシ環境で利用する	<input type="checkbox"/> プロキシ環境で利用しない
プロキシIP		

※4

TEKI-PAKI ユーザーID	
申し込みID	

リセラー様記入欄		
リセラー様企業名		ご注文No.
備考欄		

ソフトバンクBB記入欄		
加盟店コード		
担当部署		担当者名
備考欄		

※1 新規お申し込みの場合には、3～5営業日程度お時間をいただきます。

ご記入のない場合は最短で手配させていただきます。

※2 月額払いの場合の最低契約期間は6ヶ月となります。

※3 プロキシ環境下でご利用の場合には、IPアドレスを必ずご記入ください。

※4 既にご利用中のお客様が追加・減数のお申し込みをされる場合にはご記入ください。

## 「TEKI-PAKI」サービス会員規約

### 第1条( 会員規約)

1. 本規約は、ソフトバンクBB株式会社(以下「当社」といいます。)が提供する「TEKI-PAKI」サービス(以下「TEKI-PAKIサービス」といいます。)を会員が利用する際に適用されます。
2. 会員が個別サービスを利用する場合、本規約に加えて、別途当社またはサービス提供者が指定する当該個別サービスの利用に関する契約(以下「個別利用契約」といいます。)が適用されます。

### 第2条( 定義)

本規約において、次の用語は、次の各項に定める意味で用いるものとします。

- (1) 「TEKI-PAKIサービス」とは、当社が別途定める方法により、当社またはサービス提供者が提供するサービスを利用できるサービスの総称をいいます。
- (2) 「会員」とは、本規約に同意の上、第5条(会員登録)に基づきTEKI-PAKIサービスの会員登録を行ない、当社がかかる登録を承諾の上、TEKI-PAKIサービスを受ける資格を有した者をいいます。
- (3) 「申込者」とは、TEKI-PAKIサービスの会員登録が完了する前の者をいいます。
- (4) 「個別サービス」とは、TEKI-PAKIサービスにおいて提供される個別のサービスをいいます。
- (5) 「サービス提供者」とは、個別サービスのうち、当社が提供するサービス以外のサービスを提供する第三者をいいます。

### 第3条( 本規約の変更)

当社は、当社所定の方法により会員に通知することにより、本規約を変更することができます。

### 第4条( 提供地域)

当社によるTEKI-PAKIサービスの提供地域は、日本国内に限定されます。日本国外においてTEKI-PAKIサービスが利用できる場合であっても、当社が日本国外でTEKI-PAKIサービスの提供をするものと解釈されるものではありません。

### 第5条( 会員登録)

TEKI-PAKIサービスの会員登録は、本規約に承諾の上、当社が別途定める方法により行うものとします。会員登録には、別途当社が定める条件を充たすことが必要です。

### 第6条( 会員登録申込の承諾)

1. 会員契約は、前条に定める会員登録に対し、当社がユーザIDを発行したときに成立するものとします。
2. 当社は、次の各号の場合には、会員登録の申込を承諾しないことがあります。また、前項に基づく会員契約の成立後であっても、次の各号の一に該当することが判明した場合には、当社は相当の期間を定めてその事実を是正するように催告し、かかる期間内に是正されないときは、通知することなく会員契約を解除することができるものとします。ただし、第3号の場合には、当社所定の方法にて通知することにより、会員契約を解除することができるものとします。
  - (1) 会員登録の申込時に事実と異なる内容(虚偽、誤記、記載漏れ等を問いません。)を通知したことが判明した場合

(2) 過去に会員契約を解除されていることが判明した場合

(3) その他会員契約の申込を承諾することが、技術上または当社の業務の遂行上著しい支障があると当社が判断した場合

#### **第7条( 会員登録内容の変更等)**

会員は、会員登録に関して当社に届け出た事項に変更があった場合には、速やかにその旨を当社所定の方法により当社に届け出るものとします。

#### **第8条( IDおよびパスワード)**

1. 会員は、ユーザIDおよびパスワード(以下、総称して「ID等」といいます。)について一切の責任を負うものとし、第三者に開示、漏洩、譲渡、担保供与せず、またこれを利用してはならないものとします。

2. 当社は、ユーザID等の管理につき、会員の故意または過失の有無にかかわらず、当社に故意または重過失がある場合を除き、一切の責任を負わないものとし、ユーザID等による利用その他行為は、全て会員による利用とみなします。

3. 当社は、ユーザID等が第三者により利用されたことにより生じる損害について、会員の故意、過失の有無にかかわらず、当社に故意または重過失がある場合を除き、一切責任を負わないものとします。

#### **第9条( 退会)**

会員は、会員契約の解約を希望する場合、当社所定の手続きに従って、当社に対し請求をするものとします。当社は、かかる請求を受けた後、当社所定の手続きを経て会員に対し通知を發した時点で、解約の効果が生じるものとします。

#### **第10条( 会員利用の停止)**

会員が次の各号の一に該当する場合には、当社は何らの責任を負うことなく、当該会員によるTEKI-PAKIサービスの利用を停止し、会員契約および個別利用契約を解約することができるものとします。この場合、当該会員は期限の利益を喪失し、一切の残存債務を一括して履行するものとします。

(1) 会員が本規約または個別利用契約に違反し、当社がかかる違反に対し相当期間をもって是正の催告をしたにもかかわらず、かかる違反が是正されない場合

(2) 会員登録時に虚偽の申請をした場合または登録変更を怠った場合で、当社が是正の催告をしたにもかかわらず、かかる是正がされない場合

(3) 差押、仮差押または租税滞納処分を受けた場合

(4) 強制執行、競売、破産または再生手続き開始の申立てがあった場合

(5) 支払い停止に陥った場合その他信用状態が著しく悪化した場合

(6) 前各号の他、正当な理由により当社が会員として不適当と認めた場合

#### **第11条( 著作権、知的財産権その他の財産権)**

TEKI-PAKIサービスにおけるソフトウェアおよび情報等(以下「情報等」といいます。)に関する著作権、知的財産権その他の財産権は、当社または当該情報等の提供元に帰属します。会員は、これらを著作権法で認められた私的利用を超える利用をすることはできず、また第三者にさせることはできません。

#### **第12条( 禁止事項)**

1. 会員は、TEKI-PAKI サービスに関して以下の行為を行わないものとします。

- (1) TEKI-PAKI サービスを営利目的の為に利用し、またはTEKI-PAKI サービスを利用した営業行為
- (2) TEKI-PAKI サービスを日本国外で利用する行為
- (3) 他の会員のユーザID等を不正に入手し、もしくは不正に利用する行為
- (4) 当社もしくは第三者の著作権、商標権等の知的財産権を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為
- (5) 当社もしくは第三者の財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為
- (6) TEKI-PAKI サービスによりアクセス可能な当社または第三者の情報を改竄、消去する行為
- (7) 有害なコンピュータプログラム等を送信し、または第三者が受信可能な状態におく行為
- (8) 法律、命令、処分、その他の規制に違反する行為
- (9) 犯罪行為を惹起または助長する行為その他犯罪行為に結びつく行為
- (10) 当社または第三者を誹謗中傷し、またはその名誉、信用を害する行為
- (11) 当社および第三者の設備またはTEKI-PAKI サービス用設備に無権限でアクセスし、またはその利用もしくは運営に支障を与える行為、または与えるおそれのある行為
- (12) 上記各号の他、法令、本規約または公序良俗に違反する行為、TEKI-PAKI サービスの運営を妨害する行為、または当社もしくは第三者に不利益を与える行為

2. 会員は、TEKI-PAKI サービスの利用およびその結果につき自ら一切の責任を負うものとし、万一TEKI-PAKI サービスの利用に関連し他の会員または第三者に対して損害を与えたものとして、当社に対して当該会員または第三者から何らかの請求がなされ、または訴訟が提起された場合、当該会員は、自らの費用と責任において当該請求または訴訟を解決するものとし、当社を一切免責するものとします。

### **第13条( TEKI-PAKI サービスの一時中断等)**

1. 当社は、以下のいずれかの事由が生じた場合には、会員に事前に通知することなく、一時的にTEKI-PAKI サービスを中断することがあります。

- (1) TEKI-PAKI サービス用設備等の保守を緊急に行う場合
- (2) 火災、停電等により TEKI-PAKI サービスの提供ができなくなった場合
- (3) 地震、噴火、洪水、津波等の天災により TEKI-PAKI サービスの提供ができなくなった場合
- (4) 暴動、争乱、労働争議等により TEKI-PAKI サービスの提供ができなくなった場合
- (5) 電気通信事業者が電気通信サービスを中止あるいは一時停止をした場合
- (6) その他、運用上または技術上TEKI-PAKI サービスの一時的な中断が必要と当社が判断した場合

2. 当社は、前項各号のいずれかまたはTEKI-PAKI サービスを提供する機器の故障、トラブル、停電、通信回線の異常ならびにその他の事由により TEKI-PAKI サービスの提供の遅延または中断等が発生したとしても、これに起因する会員が被った損害について一切責任を負わないものとします。

3. 当社は、当社所定の方法により 会員に対して通知することにより、TEKI-PAKI サービスまたは個別サービスの全部または一部の提供を終了することができます。かかる終了について、当社は会員その他の第三者に対して、いかなる責任も負わないものとします。

**第14条( 個人情報の管理)**

[個人情報取り扱いについてをご確認ください。](#)

**第15条( 譲渡禁止)**

会員は、本規約に基づく権利義務の一部または全部を第三者に利用させる行為の他、譲渡、貸与、または質入等の担保権の設定その他一切処分を行ってはならないものとします。

**第16条( 準拠法)**

本規約およびこれに関する一切の法律関係については、日本国法を準拠法とし、本規約は日本国法に従って解釈されるものとします。

**第17条( 合意管轄)**

本規約に関連して生ずる一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2007年 1月15日： 制定

2007年 9月 3日： 改定

# 個人情報の取り扱いについて

## TEKI-PAKI サービスにおける個人情報の取り扱いについて

ソフトバンクBB株式会社(以下、「当社」といいます。 )は、本件サービスの提供に伴いお客様からお預かりしたご担当者様の個人情報(氏名・住所・電話番号・E-Mailアドレス等)を、次の目的に限り使用いたします。

- (1) お客様からのお問い合わせ対応
- (2) 課金請求
- (3) サービス利用料金の請求
- (4) お客様へのサービス向上に寄与するためのマーケティング調査および分析
- (5) お客様に対するサポートサービスの提供
- (6) 商品、サービス及びキャンペーンのご案内。
- (7) その他、サービスの提供に必要な業務連絡(各種手続のご案内や利用サービスに関する情報提供)

当社は、上記以外の目的で個人情報を利用させていただく場合は、その都度その利用目的を明確にし、お客様から事前の同意をいただきます。

また収集した個人情報は利用目的の範囲内で業務委託先へ開示する場合があります。業務委託契約を締結する際には、業務委託の相手としての適格性を十分に審査するとともに、安全管理措置、秘密保持、再委託の条件、その他の個人情報の適正な取り扱いに関する事項について定め、定期的な委託業務状況のモニタリング等を実施することによって当社の業務委託先を適切に監督し、より個人情報の保護に配慮したものとします。また、個人情報の保護により一層配慮したものと見直し、改善を図ります。更に、当社は収集した個人情報をお客様へのサービス向上に寄与するため(1) お客様へのサービス向上に寄与するためのマーケティング調査および分析及び上記(2) 商品、サービス及びキャンペーンのご案内を目的として、当該目的に必要な範囲内でサービス終了後も利用させていただくことがあります。その場合には、その都度その利用目的を明確にし、お客様から事前の同意をいただくとともに、個人情報の適正な取り扱いに関する事項について定め、それらの事項を遵守し、適正な管理体制で個人情報の保護に配慮します。当社は個人情報を当社の個人情報保護ポリシーに基づき適正に管理します。当該ポリシーの内容の詳細は当社の下記URLのホームページでご確認下さい。

<https://www.softbankbb.co.jp/privacy/index.html>

また、当社の情報管理についてご不明な点は下記窓口宛にお問い合わせ下さい。

E-mail: [privacy@ybb-support.jp](mailto:privacy@ybb-support.jp)

2. お客様よりお預かりした個人情報は、本件サービスのサポートサービスの提供、請求書発行などの業務を目的として購入しセラーに提供します。また、当該サポートサービスを行うため、当社が必要と判断した場合には、必要な範囲内でソフトウェアメーカーにも個人情報を提供することがございますので、あらかじめご了承下さい。

3. 個人情報保護に関する学習教材を作成し、当社の全社員および派遣社員に配布するとともに、最低1年に1回は個人情報を取り扱う当社の全社員および派遣社員を対象に研修を実施します。

4. 個人情報保護に関する内部規程を整備し、個人情報の取り扱いについて明確な方針を示すとともに、個人情報の漏洩等に対しては、厳しい態度で臨むことを社内に周知徹底します。

5. 個人情報保護管理者を設置し、情報セキュリティ管理責任者をその職に任命するとともに、法令・ガイドラインの遵守・内部規程の策定、監査体制の整備その他個人情報の取り扱いの監督を実施するために、その役割を明確にした体制を整備します。

6. 個人情報の漏洩、滅失または毀損の防止その他の個人情報の安全管理のために個人情報へのアクセス管理、個人情報の持ち出し制限、外部からの不正なアクセスの防止のための措置その他の必要かつ適切な措置を講じます。

7. 個人情報の保護が適切に行われているかどうかについて、社内で監査できる体制を整備してまいります。また、アクセスログを活用した監査は、個人情報漏洩者の早期発見およびそれによる抑止効果の発揮による漏洩の未然防止に有効と考えられますので、その実施方法を検討してまいります。

8. 個人情報保護に関する活動について、継続的な見直し、改善を図ります。

9. 当社がお客様より取得した個人情報の利用目的の通知または開示もしくは訂正等をご本人から求められた場合につきましては、書面で回答します。(ただし、ご本人様の同意を得られた場合は、当該方法で回答します。)尚、当該回答をする際、実費を勘案した合理的な範囲内の手数料を頂戴する場合があります。ご本人様による、当社がお客さまより取得した個人情報の開示もしくは訂正等に関するお問い合わせ、および当該個人情報の取り扱いに関する苦情のお申し出は下記の連絡先までお願いします。

[連絡先窓口: 個人情報問合せ窓口]

E-Mail: [privacy@bb-support.jp](mailto:privacy@bb-support.jp)

受付電話番号: 0120-981-928(携帯電話・PHS・公衆電話からはご利用できません)

受付時間: 10:00~18:00(月~金(祝日を除く)/施設点検日およびメンテナンス日は休業)

10. 当該窓口にて承りました開示の求めの申出者に対し、当社が用意する「個人情報開示申請書」ならびに当該申請書送付先、手数料額および支払方法を記載した手続等案内書を送付致します。当該申請書等を受領した申出者は、手続等案内書に記載された当社指定の方法で手数料額を払い込み、申請書送付先に必要事項を記入済みの当該申請書および当社指定の本人確認書類を送付して頂きます。代理人による申請の場合は、代理人確認書類も合わせて送付して頂きます。当社の指定する申請書送付先窓口にて、当該必要記入済みの当該申請書および本人確認書類

11. 当該窓口への訂正等の求めに応じ、申出者から対象となる契約を特定するに足りる事項が提示された場合で、利用目的の達成に必要であると当社が判断した場合、その結果に基づき訂正等を行います。当該窓口への利用停止等の求めに対し、申出者から対象となる契約を特定するに足りる事項が提示された場合で、その求めに理由があると判明したときには、利用停止等を行います。

12. 個人情報の開示に関わる手数料は、1回の申請ごとに1,600円とします。手数料の支払は当社指定の方法とします。

初回規定日 2007年1月15日

改定日 2007年1月30日

改定日 2007年7月12日

# 「siteROCK Log Care」サービス利用規約

## 第1章 総 則

### 第1条（規約の適用）

- 1 本規約は、リセラーから本サービスを購入し、本サービスを利用する場合の条件を定めるものです。
- 2 会員には、本規約、会員規約、使用許諾契約および売買契約が適用されます。会員規約で定義された用語は、本規約で別段の定めが無い限り本規約においても同様の意味に用いるものとします。
- 3 本規約に定める内容と会員規約との間に齟齬が生じた場合、本規約に定める内容が優先して適用されるものとします。
- 4 当社は、当社所定の方法により会員に通知することにより、本規約を変更できるものとします。

### 第2条（用語の定義）

本規約において、次の用語は、次の各項に定める意味で用いるものとします。

- 1 「本サービス」とは、サイトロック株式会社（以下「サイトロック」といいます。）がsiteROCK Log Careの名称で提供をするPCログ収集・分析サービスをいいます。
- 2 「使用許諾契約」とは、サイトロックが定めるサイトロックと会員間で締結される本サービスの使用許諾契約（別紙：「使用許諾契約」および「siteROCK Log Careサービス実施要領」）をいいます。
- 3 「会員規約」とは、当社が定める「TEKI-PAKI」サービス会員規約をいいます。
- 4 「TEKI-PAKI サービス」とは、会員規約に基づき当社が提供をする、当社または第三者が提供するサービスを利用できるサービスの総称をいいます。
- 5 「TEKI-PAKI サイト」とは、TEKI-PAKI サービスを提供するにあたり当社が運営するWebサイトをいいます。
- 6 「リセラー」とは、会員に対して本サービスライセンスの販売を行なう第三者をいいます。
- 7 「売買契約」とは、リセラーと会員間で締結される本サービスに関する売買契約をいいます。

## 第2章 利 用

### 第3条（申込等）

- 1 売買契約の申込は、会員が本規約および使用許諾契約に同意のうえ、当社が別途定める手続きに従い当社のリセラー（以下、会員に適用されるリセラーを「購入リセラー」といいます）に対して行うものとします。
- 2 売買契約は、会員が前項に基づき本サービスの購入申込を行い、購入リセラーから委託を受けた当社が購入リセラーから承諾の通知を受け、本サービスにアクセスできるURLを当社が会員に対して配信したときに、会員と購入リセラーとの間で成立するものとします。売買契約は、会員と購入リセラーの責任において締結されるものとし、当社は会員と購入リセラー間の売買契約に関して何ら責任を負いません。
- 3 会員に本規約または会員規約に反する事由がある場合など売買契約の申込が適当でないと当社が判断する場合、購入リセラーが売買契約の申込を承諾しない場合、またはサイトロックが本サービス使用許諾契約の申込を承諾しない場合には、売買契約の申込が承諾されない場合があります。

### 第4条（本サービスの使用許諾）

本サービスの使用については、使用許諾契約に基づきサイトロックから会員に対して許諾されるものであり、本規約に定めるものを除き、当社は何ら責任を負いません。

### 第5条（ID等の発行）

- 1 当社は、会員に対し、サービス申し込みIDおよび管理者用アカウント（以下、総称して「ID等」といいます。）を通知するものとします。
- 2 ID等の発行後は、ID等の管理・保管は会員の責任および費用で行うものとし、当該会員以外の第三者に利用させる行為の他、譲渡、貸与、または質入等の担保権の設定その他一切処分を行ってはならないものとします。第三者が、会員のID等を使用した場合の責任は、すべて当該ID等を保有する会員の責任とみなされるものとします。

### 第6条（契約期間）

会員は、本サービスの契約期間につき1ヶ月単位と1年単位のいずれかを選択することができます。ただし、本サービスの初回契約期間は、第3条2項に基づく売買契約成立日の翌月1日から起算して6か月経過後の末日まで（以下「最低契約期間」といいます）とします。なお、購入リセラーがいずれかの契約期間を指定する場合があります、この場合会員は、契約期間を選択することができません。また、購入リセラーが最低契約期間を超える最低契約期間を指定した場合は、当該期間をもって最低契約期間とします。

① 1ヶ月単位の場合

第3条(申込等)に基づく売買契約成立後の初回の契約期間は、最低契約期間にもとづき、当該売買契約成立日の翌月1日から起算して6カ月経過後の末日までとします。以後、1ヶ月毎に自動更新となります。

② 1年単位の場合

第3条(申込等)に基づく売買契約成立日後の初回の契約期間は、当該売買契約成立日から開始し、当該売買契約成立日の翌月1日から起算して1年後までとします。以後、1年毎に自動更新となります。

## 第7条 (課金の開始)

1 本サービスの料金は、第3条(申込等)に基づく売買契約成立日から起算して翌月1日から課金が始されるものとします。

2 本サービスの利用のために必要となるクライアント PC用ソフトウェア(以下「エージェント」といいます。)のダウンロードおよびインストールは、会員の費用と責任において行うものとします。万一、エージェントのダウンロードまたはインストールが完了していなかったとしても、本サービスの課金は前項に基づき開始されるものとします。

## 第8条 (ライセンス数等)

お客様は、契約期間の途中でライセンスを追加購入することができます。

1 本サービスは、1ライセンスあたり会員のコンピュータ1台のみの利用とします。

2 第3条(申込等)に基づく一つの売買契約における最低ライセンス数(以下「最低ライセンス数」といいます。)は、当社が別途定める方法により会員に提示します。

3 会員がライセンス数の減数を希望する場合(ただし、最低ライセンス数を下回ることにはできません。)、当社が別途定める方法により手続きを行います。ただし、当該減数によるライセンス数の変更は契約期間(1ヶ月単位または1年単位)の更新時に変更されるものとし、契約期間の途中に変更することにはできません。

4 会員は、契約期間の途中でであっても、当社が別途定める方法で手続きを行うことによりライセンス数を追加することが出来ます。追加されたライセンスは、当該手続きが完了した時点(以下「追加手続完了日」といいます。)で利用することができます。追加されたライセンスの利用期間は、当該契約期間の終了日までとします。契約期間の途中で追加されたライセンスは、追加手続完了日が属する月の1日から当該契約期間の終了日までの料金が発生します。日割りの課金は行いません。

例)

- 契約期間が1ヶ月単位の場合:

契約期間が1/1から1/31までの1ヶ月単位の場合で、1/15にライセンスを追加した場合、追加したライセンスは1/31まで利用することができます。この場合の追加されたライセンスは、1/1から1/31までの料金が発生します。

- 契約期間が1年単位の場合:

契約期間が1/1から12/31までの1年単位の場合で、6/15にライセンスを追加した場合、追加したライセンスは12/31まで利用することができます。この場合の追加されたライセンスは、6/1から12/31までの料金が発生します。

5 会員が実際に利用しているライセンス数が、第3条(申込等)に基づき売買契約が成立しているライセンス数を上回る場合、当該上回るライセンスは利用開始日の翌月1日に遡って課金されます。会員は、購入リセラーの請求に基づき、当該上回るライセンスの料金を支払うものとします。

## 第9条 (料金)

会員は、本サービスの料金を、ライセンス数に応じて別途購入リセラーが定める料金および支払方法に従い、購入リセラーに対し支払うものとします。

## 第10条(サポート等)

当社は、当社が別途定める条件および方法に従い、本サービスにおけるサポートを会員に対し提供いたします。

## 第3章 責任

### 第11条(禁止事項)

1 会員は、本サービスの利用にあたり、以下の行為を行ってはならないものとします。

- 1) 本サービスを自己使用以外の商用その他不正の目的をもって利用すること
- 2) 本サービスを第三者に再許諾し、または使用させること

- 3) 本サービスに関連して使用される当社または第三者の著作権、商標権その他一切の権利を侵害する行為、またはそのおそれのある行為
- 4) リバースエンジニアリング、逆コンパイルまたは逆アセンブル、修正、翻訳、その他改造行為
- 5) 本サービスを接続しているサーバーもしくはネットワークを妨害したり混乱させたりすること
- 6) ID等を不正に使用しまたは使用させること
- 7) 会員規約、本規約または使用許諾契約に反する禁止行為
- 8) その他当社が合理的理由に基づいて、不適切・不相当と判断する行為

2 会員は、本サービスの利用およびその結果につき自ら一切の責任を負うものとし、万一会員が本サービスの利用に関して第三者に損害を与えた場合、または第三者と紛争を生じた場合、会員は、自己の責任と費用でこれを解決し、当社にいかなる責任も負担させないものとします。万一、当社が他の会員や第三者から責任を追求された場合は、会員はその責任と費用において当該紛争を解決するものとし、当社を一切免責するものとします。

## 第12条(保証・責任の制限)

- 1 当社は、本サービスの内容について、その完全性、正確性、確実性、有用性、会員の特定目的の適合性等につき、いかなる保証も行わないものとします。
- 2 本サービスの利用、ならびにエージェントのダウンロードおよびインストールは会員が自己の責任および費用で行うものとし、その完全性や正確性等につき、当社は責任を負わないものとします。
- 3 本サービスを利用するにあたり会員が使用する端末等の設備、ネットワーク環境その他本サービスを利用するために必要な設備および環境等の維持は会員が自己の責任および費用で行うものとし、当該設備または環境等の不備に起因して生じた一切の損害につき、当社は責任を負わないものとします。
- 4 会員は、会員規約、本規約、使用許諾契約および売買契約に従い、本サービスを自己の判断と責任で利用するものとします。
- 5 本規約に基づき、当社の責めに帰すべき事由により会員に損害が生じた場合には、会員が当該損害の生じる直前に利用した本サービスの料金の3ヶ月間分に相当する金額を限度とし、かつ直接損害に限り賠償いたします(すなわち逸失利益、結果損害その他の間接損害は、一切賠償の対象とはなりません)。
- 6 TEKI-PAKIサイトを提供する機器の故障、トラブル、停電、通信回線の異常ならびにシステム障害等の当社の予想を超えた不可抗力により会員情報その他会員に関するデータが消失等することがあります。当社は、当社に故意または重過失がある場合を除いて、かかる事態の発生により会員情報その他会員に関するデータが消失、紛失、遅延等した場合、これにより発生した損害につき一切責任を負わないものとします。
- 7 会員が、第11条(禁止事項)に定める禁止事項に違反することにより発生した損害については、当社は一切責任を負わないものとします。

## 第4章 利用の終了

### 第13条(会員による解約)

- 1 会員は、当社が別途定める手続きに従い、本サービスの解約を行うことができるものとします。
- 2 前項に基づく解約は、前項による解約の手続きが完了後、第6条(契約期間)に基づく契約期間満了日をもって効力が生じるものとします。

### 第14条(利用終了後の措置)

- 1 会員は、本サービスの利用を終了した場合には、利用が終了したエージェントを会員のコンピュータからアンインストールするとともに、当該エージェントの複製物等をすべて破棄するものとし、以後一切利用してはならないものとします。
- 2 会員は、本サービスの利用を終了した場合には、ID等を破棄するものとし、以後一切利用してはならないものとします。
- 3 当社は、本サービスの利用が終了した後は、会員に対しサポートの提供等の一切の責任を負わないものとします。

## 第5章 雑則

### 第15条(権利の帰属)

本サービスおよび本サービスに付随して作成される資料等に関する著作権、特許権、商標権、意匠、ノウハウ等の知的財産権およびその他一切の権利は、当社、サイトロックまたは情報提供者に帰属します。

初回規定日 2008年10月6日

# 使用許諾契約

本使用許諾契約は、「siteROCK Log Careサービス」対象のお客様に対して適用され、解約の申入れがない場合については、サイトロック株式会社からの事前の連絡を行うことなく本使用許諾契約に基づく有料サービスが継続して提供されます。

## 第1条 (使用許諾契約の適用)

第1項 サイトロック株式会社(以下「当社」といいます。)は、本使用許諾契約(以下「使用許諾契約」といいます。)に基づき、siteROCK Log Careサービス(以下「本サービス」といいます)を提供します。

## 第2条 (定義)

第1項 使用許諾契約においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

- (1) お客様 使用許諾契約に基づき本サービスを、インターネットを通じてWebブラウザを使用して、本サービスを利用する者
- (2) お客様設備 本サービスの提供を受けるためお客様ならびにお客様が設置する電気通信設備およびソフトウェア
- (3) 本サービス用設備 本サービスを提供するにあたり、当社が設置するコンピュータ、電気通信設備その他の機器およびソフトウェア
- (4) ユーザID お客様とその他の者を識別するために用いられる符号
- (5) パスワード ユーザIDと組み合わせて、お客様とその他の者を識別するために用いられる符号

## 第3条 (使用許諾契約の変更)

第1項 当社は、何らの事前通告無く使用許諾契約を変更することがあります。この場合には、お客様の利用条件その他使用許諾契約の内容は、変更後の新使用許諾契約を適用するものとします。

## 第4条 (権利義務譲渡の禁止)

第1項 お客様は、使用許諾契約および本サービスの権利または義務の全部または一部を他に譲渡してはならないものとします。

## 第5条 (合意管轄)

第1項 お客様と当社の間で訴訟の必要が生じた場合には、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

## 第6条 (準拠法)

第1項 利用契約等の成立、効力、履行および解釈に関する準拠法は、日本法とします。

## 第7条 (協議等)

第1項 使用許諾契約に規定のない事項および規定された項目について疑義が生じた場合は両者誠意を持って協議の上解決することとします。なお、利用契約等の何れかの部分が無効である場合でも、利用契約等全体の有効性には影響がないものとし、かかる無効の部分については、当該部分の趣旨に最も近い有効な規定を無効な部分と置き換えるものとします。

## 第8条 (変更通知)

第1項 お客様は、その商号もしくは名称、本店所在地もしくは住所、連絡先その他利用申込書のお客様にかかわる事項に変更があるときは、当社の定める方法により変更予定日の60日前までに当社に通知するものとします。

## 第9条 (一時的な中断および提供停止)

第1項 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には、お客様への事前の通知または承諾を要することなく、本サービスの提供を中断することができるものとします。

- (1) 本サービス用設備の定期点検を行う場合
- (2) 本サービス用設備の故障により保守を行う場合
- (3) 運用上または技術上の理由でやむを得ない場合
- (4) その他天災地変等不可抗力により本サービスを提供できない場合

第2項 当社は、前各項に定める事由のいずれかにより本サービスを提供できなかったことに関してお客様等またはその他の第三者が損害を被った場合であっても、一切責任を負わないものとします。

## 第10条 (最短利用期間)

第1項 本サービスの最短利用期間は、別段の定めがない限り、お客様に本サービスの提供を開始した日から起算して6ヶ月とします。

第11条 (当社からの利用契約の解約)

第1項 当社は、お客様が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、お客様への事前の通知もしくは催告を要することなく利用契約の全部もしくは一部を解約することができるものとします。

- (1) 利用申込書、利用変更申込書その他通知内容等に虚偽記入または記入漏れがあった場合
- (2) 当社がサービスを提供することが困難であると判断するに足る事由があると認めたとき

第12条 (本サービスの廃止)

第1項 当社は、本サービスの全部または一部の廃止については、本サービスの廃止日をもって利用契約の全部または一部を解約することができるものとします。

本サービスの廃止日については本サービス廃止の60日前までに当社の定める方法によりお客様に通知することとします

第13条 (契約終了後の処理)

第1項 お客様は、本サービスの契約終了した時点で、本サービスの利用にあたって当社から提供を受けたソフトウェアおよびそれに関わるすべての資料等を利用契約終了後直ちに消去もしくは廃棄するものとします。

第14条 (本サービスの提供区域)

第1項 本サービスの提供区域は、別段の定めによらない場合を除き、日本国内に限定されるものとします。

第15条 (再委託)

第1項 当社は、お客様に対する本サービスの提供に関して必要となる義務の全部または一部を当社の判断にて第三者に委託することができます。

第16条 (自己責任の原則)

第1項 本サービスを利用してお客様等が提供または伝送する情報(コンテンツ)については、お客様の責任で提供されるものであり、当社はその内容等についていかなる保証も行わず、また、それに起因する損害についてもいかなる責任も負わないものとします。

第2項 お客様は、お客様等がその故意または過失により当社に損害を与えた場合、当社に対して、当該損害の賠償を行うものとします。

第17条 (利用責任者)

第1項 お客様は、本サービスの利用に関する利用責任者をあらかじめ定めた上、当社指定の方法で通知するものとし、本サービスの利用に関する当社との連絡・確認等は、原則として利用責任者を通じて行うものとします。

第2項 お客様は、利用責任者に変更が生じた場合、当社に対し、速やかに当社指定の方法で通知するものとします。

第18条 (本サービスの利用)

第1項 お客様は、ログ収集に必要なソフトウェア(以下「クライアントモジュール」といいます。)を管理対象のパーソナルコンピュータ(以下「管理対象パソコン」といいます。)にインストールするものとします。

第2項 管理対象パソコンでは、スケジュールに従い、定期的・自動的にログ情報の収集を実施します。

第3項 収集されたログ情報は、スケジュールに従い、インターネットを通じてサーバに定期的・自動的に送信するものとします。

第4項 お客様は、管理者ガイドに従って、本サービスを利用するものとします。

第5項 お客様は、本サービスに関する知的財産権その他の権利を取得するものでないことを承諾します。

第19条 (本サービス利用のための設備設定・維持)

第1項 お客様は、自己の費用と責任において、当社が定める条件でお客様設備を設定し、お客様設備および本サービス利用のための環境を維持するものとします。

第2項 お客様設備、前項に定めるインターネット接続並びに本サービス利用のための環境に不具合がある場合、当社は、お客様に対して本サービスの提供の義務を負わないものとします。

第3項 当社は、当社が本サービスに関して保守、運用上または技術上必要であると判断した場合、お客様等が本サービスにおいて提供、伝送するデータ等について、監視、分析、調査等必要な行為を行うことができます。

## 第20条 ( ユーザIDおよびパスワード )

第1項 お客様は、ユーザIDおよびパスワードを第三者に開示、貸与、共有しないとともに、第三者に漏洩することのないよう 厳重に管理( パスワード の適宜変更を含みます。)するものとします。ユーザIDおよびパスワードの管理不備、使用上の過誤、第三者の使用等によりお客様自身およびその他の者が損害を被った場合、当社は一切の責任を負わないものとします。お客様のユーザIDおよびパスワードによる利用その他の行為は、全てお客様による利用とみなすものとします。

第2項 第三者がお客様のユーザIDおよびパスワードを用いて、本サービスを利用した場合、当該行為はお客様の行為とみなされるものとし、お客様はかかる利用についての利用料金の支払いその他の債務一切を負担するものとします。また、当該行為により当社が損害を被った場合はお客様は当該損害を補填するものとします。

## 第21条 ( 禁止事項 )

第1項 お客様は、本サービスの利用に関して、以下の行為を行わないものとし、事前にお客様に通知することなく、本サービスの全部または一部の提供を一時停止し、または第1項各号に該当する行為に関連する情報を削除することができるものとします。

- (1) 本サービスの提供するソフトウェアを逆コンパイルもしくは逆アセンブルし、またはその他の方法でのリバースエンジニアリング行為。
- (2) 当社が有する本サービスの著作権もしくは第三者の著作権、商標権などの知的財産権その他の権利を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為
- (3) 本サービスの内容や本サービスにより利用しうる情報を改ざんまたは消去する行為
- (4) 利用契約等に違反して、第三者に本サービスを利用させる行為
- (5) 法令もしくは公序良俗に違反し、または当社もしくは第三者に不利益を与える行為
- (6) 他者を差別もしくは誹謗中傷し、またはその名誉もしくは信用を毀損する行為
- (7) 詐欺等の犯罪に結びつくまたは結びつくおそれがある行為
- (8) わいせつ、児童ポルノまたは児童虐待にあたる画像、文書等を送信または掲載する行為
- (9) 無限連鎖講を開設し、またはこれを勧誘する行為
- (10) 第三者になりすまして本サービスを利用する行為
- (11) ウィルス等の有害なコンピュータプログラム等を送信するまたは掲載する行為
- (12) 無断で第三者に広告、宣伝もしくは勧誘のメールを送信する行為、または第三者が嫌悪感を抱く、もしくはおそれのあるメール(嫌がらせメール)を送信する行為
- (13) 第三者の設備等または本サービス用設備の利用もしくは運営に支障を与える行為、または与えるおそれのある行為
- (14) その行為が前各号のいずれかに該当することを知りつつ、その行為を助長する態様・目的でリンクをはる行為
- (15) 本サービスに表示されている著作権などの表示を改変または除去してはならない。

## 第22条 ( 本サービス用設備の障害等 )

第1項 当社は、本サービス用設備について障害があることを知ったときは、遅滞なくお客様にその旨を当社指定の方法で通知し、修理または復旧するものとします。

## 第23条 ( 個人情報の取り扱い )

第1項 お客様および当社は、個人情報の保護に関する法律に定める「個人情報」について、本サービス遂行目的の範囲内でのみ使用し、第三者に開示または漏洩しないものとするとともに、関連法令を遵守するものとします。

## 第24条 ( 損害賠償の制限 )

第1項 債務不履行責任、不法行為責任、その他法律上の請求原因の理由の如何を問わず、本サービスを利用したことにより生じた損害については、当社は一切の賠償責任を負わないものとします。

## siteROCK Log Careサービス実施要領

siteROCK Log Careサービス申込者(以下、甲という)に対して、サイトロック株式会社(以下、乙という)は、「SiteROCK Log Careサービス」(以下、サービスという)を、本実施要領に基づき提供します。

### 第1条 (目的)

乙は、端末の操作ログを収集・分析する運用サービスを提供します。

### 第2条 (対象となる機器)

甲の指定する端末を対象とします。端末の仕様によるサービス提供の可否は、乙のFAQサイト([http://www.siterock.co.jp/faq/log\\_care.html](http://www.siterock.co.jp/faq/log_care.html))に記述された「エージェントのサポート OS」に準じます。

### 第3条 (サービスの提供)

サービスには以下のものがあり、提供は各種問い合わせを除き、土曜日、日曜日、祝日および年末年始(12月29日～1月4日)を含む毎日24時間とします。

なお、乙の営業日とは、土曜日、日曜日、祝日および年末年始(12月29日～1月4日)を除いた月曜日から金曜日を指し、営業時間とは営業日の午前9時から午後5時30分までを指します(以下、同様)。

- 1) 操作記録(以下、操作ログという)の収集・管理・保管  
毎日24時間、自動的に行われます。
- 2) 操作ログの検索・レポートの閲覧  
毎日24時間提供いたします。
- 3) 不正操作の検知  
不正操作を検知するための設定および通知機能について、毎日24時間提供いたします。
- 4) 月次レポート  
毎日24時間提供いたします。

### 第4条 (サービスの内容)

1. 乙は、甲に設置されている端末からインターネットを介して操作ログを収集し、以下のサービスを提供します。

#### 1) 操作ログの収集・管理・保管

①乙は、甲に設置されているサービスの対象となる端末の操作ログを、甲に代わり収集し、ログ収集サーバ(以下、ログサーバ)にて管理・保管します。そのログサーバは乙に設置するものとします。

②甲にある端末へ、サービスにて使用する操作記録収集ソフトウェア(以下、エージェントという)をインストールします。エージェントのインストールは、甲が実施するものとします。

③乙は、インストールに使用するエージェントを提供するものとします。また必要に応じ改良されたエージェント、もしくは適宜、設定の変更されたエージェントを提供し、インストールはいずれの場合も甲が実施するものとします。なお甲がインストールを実施しない場合、サービスを提供出来ない事があります。その際、乙は、一切の責任を負わないものとします。

④甲は、サービスの対象となる端末へのエージェントのインストールにおいて、サービス申込時の台数を超過しておこなってはならないものとします。

⑤乙は、甲の端末から収集した操作ログの保管期間を1年間とし、1年を超えた操作ログは随時削除するものとします。

⑥操作ログの所有権は甲にあるものとします。

#### 2) 操作ログの検索・レポートの閲覧

①乙は、収集した操作ログについて、甲がインターネットを介し、Webブラウザを使用しての検索・レポートの閲覧を行うための専用Webサーバ(以下、Webサーバという)を提供します。

②システムの仕様により、端末上で行われた操作がWebサーバの表示に反映されるまで、おおよそ1時間程度要する事があります。

#### 3) 不正操作の検知

①乙は、甲があらかじめWebサーバにて設定した内容に従って自動で不正操作を検知し、E-mailを使用して甲に通知する機能を提供します。

②甲が設定することの出来る不正操作の検知内容は、最大10個とします。

③甲が設定することの出来るE-mailの送信先は、最大5個とします。

④システムの仕様により、端末上で行われた不正操作を検知し、E-mailを使用して甲に通知するまで、おおよそ2時間程度要する事があります。

#### 4) 月次レポート

①乙は、収集した操作ログを元に月次レポートを自動作成し、Webサーバにて提供します。

②甲は、Webサーバにて月次レポートを閲覧します。

③月次レポートの内容は、2時間に1度更新されます。

## 2. サービスの制限

次に定める事項は、サービスの対象外となります。

- ①サービスに付属するガイド・マニュアルに記載されている基準を超えている場合
- ②エージェントの初期設定以外の各種設定および導入作業
- ③エージェントに起因しない端末の不具合についての対応
- ④技術員を現地に派遣しての対応
- ⑤定期点検、予防処置

## 第5条 (保証と免責)

1) 乙は、サービス用の機材の保守・点検・その他のために、不定期にサービスを停止出来るものとし、乙がサービスを停止する場合は、日時および停止期間を、停止する10日前までに甲へ通知するものとし、停止予定日から乙の3営業日前までにこれを拒否する連絡がない場合はサービスを停止出来るものとし、

但し、乙が緊急を要すると認めた場合はこれに限らないものとし、

2) 乙は、本サービスのサービスガイドに記載されている仕様に準拠してサービスを提供していることにより、正常に端末からの操作ログを収集しているものとみなし、正しくサービスが提供されているものとし、

3) 乙は、いかなる理由があろうとも操作ログの変更や改ざん、その他の操作により内容を変更してはならないものとし、また乙は、操作ログについて一切の責任を負わないものとし、

4) 甲は、端末にエージェントをインストールする際、エージェントの仕様についてあらかじめ了承したものと、乙は、エージェントのインストールにより甲の端末に発生した事象について、また甲が改良されたエージェントのインストールをおこなわずに改良前のエージェントを使用し発生した、改良前のエージェントに起因する不具合について、一切の責任を負わないものとし、

5) 甲は、乙が提供するサービスの全てのシステムに対し、正規の利用方法ではない一切の操作をおこなってはならないものとし、

6) 乙は、甲のシステムに起因してサービスを提供することが出来ない場合、一切の責任を負わないものとし、

7) 乙は、サービスを実施する正当な権限を有し、その実施がいかなる第三者の著作権、工業所有権その他の知的財産権を侵害するものではないことを保証します。

8) 乙は、甲からの問合せに対して最善の努力をもって回答を行います。回答の結果に関して甲または甲の顧客に直接的または間接的に損害が発生した場合、乙は一切の保証を行いません。

9) サービスは、甲の所有する機密情報や個人情報の保護、情報漏えいやその他全ての情報セキュリティに関する事件、事故について防止し、保証するものではありません。

## 第6条 (権利義務譲渡の禁止)

甲および乙は、相手方の事前の書面による承諾を得ない限り、本実施要領に基づく権利、義務および責務の全部または一部を第三者に譲渡することができないものとし、

## 第7条 (機密保持)

1) 甲および乙は、顧客または相手方より秘密である旨明示されて開示、提供された経営情報または技術情報を機密として扱い、本実施要領の目的に使用する以外、第三者に開示、漏洩または複製してはならないものとし、

2) 機密保持の例外として、次のいずれかに該当する情報には守秘義務は適用されないものとし、

- ①甲または乙が顧客または相手方に対して事前に開示することを書面で承諾した情報
  - ②情報開示の時点において既に公知であった情報
  - ③情報開示後に甲または乙の責に帰すべからざる事由によって公知となった情報
  - ④甲または乙が顧客または相手方より開示される以前に既に所有していたことを証明できる情報
  - ⑤正当な権利を有する第三者から守秘義務を負わずに合法的に取得した情報
  - ⑥法令により、または裁判所もしくは行政機関の判決、命令等により開示を義務づけられた情報
- 前二項は、サービスの終了後も引き続き5年間有効とします。

## 第8条 (個人情報の取り扱い)

1) 甲および乙は、サービスのために提供された個人を特定することの出来る情報について、一切を機密として扱い、本実施要領の目的以外の使用や、第三者への開示、漏洩または複製は、おこなってはならないものとし、

但し、甲または乙が当該の個人より事前に承諾を得ている場合は、この限りではないものとし、

2) 甲および乙は、サービス終了後、サービスのために提供された個人を特定することの出来る情報について速やかに削除するものとし、

## 第9条 (不可抗力免責)

1) ハードウェア製品の故障・瑕疵およびソフトウェアの不具合等に起因して甲に生じた直接または間接の障害に対しては、乙はその責任を負わないものとします。

2) 天災地変、事故その他甲および乙双方の支配を超える不可抗力的事由によって、本実施要領の不履行または遅延が生じた場合は、甲および乙はその責を免れるものとします。

## 第10条 (契約期間と解約)

1) サービスの契約期間は1ヶ月単位とし、甲または乙から解約の申し入れが無い場合はサービスを1ヶ月単位で自動更新するものとします。

2) 甲は、サービスの開始から6ヶ月間は解約出来ないものとします。やむを得ず解約する場合は、解約月を含めた残期間分の料金を支払うものとします。

解約の場合、30日前の申し入れをもって、サービスを解約するものとします。

## 第11条 (契約の解除)

1) 甲または乙が次の各号のいずれかに該当した場合、相互に催告を要しないで本実施要領の全部または一部を解除できるものとします。

- ①本実施要領の義務に違反し相当の期間を定めて催告してもその違反が是正されないとき
- ②利用申込書、利用変更申込書、その他通知内容等に虚偽記入または記入漏れがあったとき
- ③サービスを提供することが困難であると判断するに足る事由があると認めたとき

## 第12条 (契約変更)

1) 契約期間中に甲の都合によりサービスの構成や内容に変更が生じた場合には、その都度必要に応じ甲乙協議のうえ本実施要領を改訂するものとします。

2) 期間中に甲の都合によりサービスの使用を中止する場合には、甲は乙に対して契約変更を行う30日以前に申し入れを行うものとします。また、変更条件については甲乙協議のものとします。

3) 著しい経済変動やその他の要因により料金が大幅に上昇する事態が発生した場合は、乙は甲に対して料金の変更を申し入れるものとします。料金は、本実施要領に定める条件により甲は乙に対して支払うものとします。

## 第13条 (協議事項)

本実施要領に定めのない事項または本実施要領の条項の解釈に疑義が生じたときは、甲乙信義に基づき誠実に協議のうえ、これを決定するものとします。

## 第14条 (合意管轄)

本実施要領によって生ずる一切の紛争に関する訴訟については東京地方裁判所をもって、第一審の管轄裁判所とします。